

福祉環境委員会

令和4年5月19日（木）
10時00分～ 時 分
全員協議会室

【委員】小川委員長、足立副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【議長・委員外議員】

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長（新型コロナウイルスワクチン対策室長）、
藤井地域福祉課長、板本健康医療対策課長、湯浅健康医療対策課健康
増進担当課長、松山子ども・子育て支援課長、
龍河子ども・子育て支援課子育て世代包括支援担当課長、
坂根保険年金課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長（兼 カーボンニュートラル推進室長）、
市原税務課長、土谷資産税課長

〔金城支所〕邊金城支所長

〔弥栄支所〕馬場弥栄支所長

〔三隅支所〕久佐三隅支所長

〔上下水道部〕有福上下水道部長、白根管理課長、谷口工務課長、大上下水道課長

【事務局】中谷書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 令和5年度国県重点要望事項について 【健康福祉部】
- (2) コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に伴う子育て世帯等
臨時特別支援事業について 【地域福祉課・子ども・子育て支援課】
- (3) 高齢者人口等の推移について 【健康医療対策課】
- (4) 浜田市国民健康保険診療所の診療体制について 【健康医療対策課】
- (5) 島根大学医学部医学科「地域枠」及び市内看護学校卒業生・入学生の状況等について
【健康医療対策課】
- (6) 新型コロナウイルス感染症関連の状況について 【健康医療対策課】
- (7) 新型コロナウイルスワクチンの接種対応について 【新型コロナウイルスワクチン対策室】
- (8) 令和4年度幼児教育施設の変更点と未就学児童の状況について
【子ども・子育て支援課】
- (9) 放課後児童クラブの入会状況について 【子ども・子育て支援課】
- (10) 雲城地区児童クラブの整備状況について 【子ども・子育て支援課】
- (11) 浜田市病児・病後児保育室の利用状況について 【子ども・子育て支援課】
- (12) 浜田市子育て世代包括支援センターについて 【子ども・子育て支援課】
- (13) 令和4年度浜田市国民健康保険料率について 【保険年金課】
- (14) 令和3年度ごみの排出量等について（報告） 【環境課】

- | | |
|----------------------------------|--------------------|
| (15) 脱炭素化地域を目指して | 【環境課カーボンニュートラル推進室】 |
| (16) 令和4年度軽自動車税（種別割）の当初賦課状況等について | 【税務課】 |
| (17) 令和4年度固定資産税の当初賦課状況等について | 【資産税課】 |
| (18) 水道メーターの未検針等について | 【管理課】 |
| (19) 周布橋架け替えに伴う配水管の設置について | 【工務課】 |
| (20) 汚水処理事業広域化・共同化の取組みについて | 【下水道課】 |
| (21) 浜田処理区下水道整備事業について | 【下水道課】 |
| (22) その他
(配布物) | |
| ・令和4年度子育て支援ガイド | 【子ども・子育て支援課】 |

2 その他

3 取組課題について（委員間で協議）

令和5年度国県重点要望事項 総括表(県知事要望分)

部	No.	要 望 項 目
総務部	1	浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について
	2	米軍機による低空飛行訓練の中止について
産業経済部	3	島根県浜田沖合石油・天然ガスの資源開発促進について
地域政策部	4	地域公共交通の確保に対する支援について
健康福祉部	5	医師・看護師等医療従事者確保対策について
産業経済部 都市建設部	6	重要港湾浜田港について
都市建設部	7	高規格道路の整備促進について
総務部	8	周布川の防災対策について【新規】
都市建設部	9	矢原川ダムの事業推進について
教育部	10	オンライン授業等の教育環境整備にかかる財政支援について
合 計		県知事要望 10件

総括表(部長以下要望分)

部	No.	要 望 項 目	備 考 (知事要望の有無)
総務部	11	浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について	○
	12	米軍機による低空飛行訓練の中止について	○
産業経済部	13	島根県浜田沖合石油・天然ガスの資源開発促進について	○
地域政策部	14	地域公共交通の確保に対する支援について	○
健康福祉部	15	医師・看護師等医療従事者確保対策について	○
都市建設部 ※一部産業経済部	16	重要港湾浜田港について	○
		(1) 岸壁整備等港湾機能の強化について	○
		(2) 荷役業務の安全確保について	○
		(3) 貿易振興に対する支援について	○
		①浜田港国際定期コンテナ航路の維持について	○
		②浜田港振興会の運営支援について	
		③取扱貨物量の増加に向けた販路拡大及び市場開拓支援のための各種プロジェクトの推進について	
		④大型基幹貨物を取り扱う企業の誘致の推進について	
		(4) リーチスタッカーの更新整備について	
		(5) 浜田港の曳船（タグボート）の確保について	
		(6) 浜田港港湾施設の使用料減免の拡充と継続について	
都市建設部	17	高規格道路の整備促進について	○
総務部 ※一部都市建設部	18	周布川の防災対策について【新規】	○
		(1) 周布川における地域毎の危険度に即した水位情報の提供について【新規】	
		(2) 周布川の堤防嵩上げについて【新規】	
都市建設部	19	矢原川ダムの事業推進について	○
	20	本庁・支所間を20分で連絡する道路整備について	
		(1) 主要地方道弥栄旭インター線（小坂Ⅲ工区）	
		【継続事業分】	
		(1) 主要地方道	
		①弥栄旭インター線（小坂Ⅱ工区）	
		(2) 林道	
		①林道金城弥栄線	
	21	まちづくりを支援する県道の幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の整備について	
		(1) 主要地方道浜田八重可部線の改良について	
		(2) 主要地方道田所国府線の改良について	
		①本郷工区(浜田作木線交差点～木田境)	
		②戸川工区（新戸川橋～栃谷橋）	
		(3) 主要地方道浜田美都線の改良について	
		【継続事業分】	

部	No.	要 望 項 目	備 考 (知事要望の有無)
都市建設部		(1) 主要地方道	
		①主要地方道田所国府線 入野工区、上府工区	
		②主要地方道浜田八重可部線 後野工区、今市2工区、都川2工区、今福工区	
		③主要地方道浜田美都線 木都賀工区	
		④主要地方道桜江金城線 追原C工区	
		⑤主要地方道三隅美都線 河内工区	
	22	地域を支える道路網の整備について	
		(1) 一般国道186号（上来原～波佐地内）の路肩拡幅整備について	
		(2) 一般県道今福芸北線（久佐～小国）の改良について	
		(3) 一般県道一の瀬折居線（周布地～櫛田原）の改良について	
		(4) 一般県道浜田商港線（起点側～青川バス停）の交差点改良について	
		【継続事業分】	
		(1) 一般国道186号	
		①小国1工区（新笹ヶ峠トンネル）	
		②小国2工区（新犬戻りトンネル）	
		③上来原工区（歩道整備）	
		④長田2工区（雪寒対策）	
		(2) 県営農道整備事業（農村地域防災減災事業）	
		①新開佐野地区（緊急避難路整備）	
		②横山地区（緊急避難路整備）	
		(3) 一般県道等	
		①一般県道黒沢安城浜田線 長見工区	
		②一般県道三隅井野長浜線 通学路危険区域（牛谷地区～美川幼稚園付近）、田橋2工区、三隅工区、井野工区	
		③一般県道美川周布線 穂出工区	
		④一般県道波佐芸北線 波佐工区	
		⑤一般県道益田種三隅線 西河内工区	
		⑥一般県道一の瀬折居線 室谷工区	
	23	安全で安心して暮らせる県土を創る治水対策の推進について	
		【継続事業分】	
		(1) 周布川	
		①河口周辺	
		②その他	
		(2) 下府川	
		(3) 唐鐘川	
		(4) 久代川	
		(5) 三隅川	

部	No.	要 望 項 目	備 考 (知事要望の有無)
都市建設部		(6) 小国川	
	24	県民の生命や財産を守る砂防事業等の推進について	
		(1) 外ノ浦谷川砂防事業	
		【継続事業分】	
		(1) 急傾斜地崩壊対策事業について	
		①港町A地区	
		②高佐町A地区	
		③白砂A地区	
		(2) 砂防事業について	
		①潰谷川	
		②本郷川	
		③治和川	
		④西旗竿谷川	
		⑤仲屋川（柳C）	
		⑥岡見団地A川	
		(3) 地すべり対策事業について	
		①高野地区地すべり対策事業	
		②浜田第四期地区地すべり対策事業	
		③浜田地区地すべり防止施設長寿命化対策工事	
	25	海岸保全事業の促進について	
		【継続事業分】	
		三隅港海岸（湊浦地区）	
教育部	26	オンライン授業等の教育環境整備にかかる財政支援について	○
	27	島根県統一仕様もしくは複数市町村統一仕様の統合型校務支援システムの導入促進と財政支援について	
合 計		部長以下要望17件（知事要望10件を含む）	

令和 5 年度国県重点要望事項

1 浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について

【要望先：防災部】

浜田港につきましては、国指定の重要港湾として整備され、官民一体となって利用促進に取り組んでいるところです。

日頃の海上自衛隊艦艇の公開や災害時における隊員の迅速かつ献身的な救助活動により、自衛隊に対する信頼感が高まってきており、海上自衛隊艦艇の浜田港寄港は、市民にとって大きな安心につながるものと思っております。また、地元経済にとりましても、海上自衛隊艦艇の物資の補給など、非常に大きな効果があるものと考えております。

つきましては、海上自衛隊艦艇の物資補給基地の誘致に向けてご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いします。

2 米軍機による低空飛行訓練の中止について

【要望先：防災部】

知事におかれましては、米軍機の低空飛行訓練による騒音問題につきまして、米軍機騒音等対策協議会とともに外務省、防衛省に要望活動を行っていただき、深く感謝を申し上げます。

しかしながら、米軍機の低空飛行訓練による住民への耐え難い騒音被害は引き続き発生しており、事故への不安に悩まされるなど、日常生活に様々な悪影響を与え続けています。この現状に鑑み、低空飛行訓練が行われないよう、米軍関係当局に対し、更なる強力な対応をしてもらうよう、国への働きかけをお願いします。

また、騒音被害が解消されるまでの間、国が責任を持って騒音や安全性に対する住民の不安を軽減するための措置をとることについても、引き続き働きかけをお願いします。

3 島根県浜田沖合石油・天然ガスの資源開発促進について

【要望先：地域振興部】

浜田沖石油・天然ガスの試掘調査につきましては、最初の 2016 年の試掘以降、地元経済団体とともに、島根県にもご協力いただき、再試掘の実施について、国や関係機関等へ要望活動を行ってきました。

その結果、本年 4 月から再試掘が実施されており、この間のご支援に深く感謝を申し上げます。

今回の調査結果により、この海域において、商業生産が実現となれば、我が国のエネルギー自給率の向上に寄与するだけでなく、浜田市はもとより、島根県全体の経済発展につながるものと大いに期待しているところです。

引き続き、株式会社 I N P E X に対して、浜田港周辺用地を活用した、受入基地の誘致に向けて、ご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いします。

4 地域公共交通の確保に対する支援について

【要望先：地域振興部】

浜田市においては、一般旅客運送事業者による乗合運行や市町村による有償運送、予約型乗合タクシーの運行を行っており、その経費については、「島根県生活交通確保対策交付金」を交付していただき、交通手段の確保に努めています。

中山間地域において、持続可能な公共交通体系を維持するためには、ドア・トゥ・ドアで

移動できるタクシーは、高齢者や障がい者などの重要な移動手段として、年々需要が高まっており、当市においても、新たなタクシー利用に関する支援事業を実施するとともに、引き続き事業検討を行っております。

生活交通の利用者が減少していく中で、行政と沿線住民、事業者が一体となって地域住民の日常生活に必要な生活交通を確保するため、市町村が取り組むタクシー利用に関する支援策を着実に実行できるよう交付金予算総額の拡充をお願いいたします。

5 医師・看護師等医療従事者確保対策について

【要望先：健康福祉部】

医師をはじめとする医療従事者につきまして、奨学金制度や島根大学との連携、しまね地域医療支援センターのキャリア支援など、様々な取組を行っていただいております。深く感謝を申し上げます。

浜田圏域の医師の充足率においても、令和2年度の77.2%から令和3年度には84%へと増加しております。

しかしながら、当市では、依然として中核病院における診療科の偏在が顕著であり、常勤医のいない診療科もあり、住民の不安は払拭されておられません。加えて、地域の医療を支える開業医の高齢化も進み、身近な医療機関の減少が危惧されております。

浜田医療センター附属看護学校については、国立病院機構本部の意向により運営の見直しを検討されており、当市としては、看護学校に通う学生に対する奨学金制度の創設や附属看護学校存続のための支援を行い、学生の確保に努めているところであります。

地域の特性を踏まえた医師確保計画の着実な実行をお願いするとともに、医療従事者の確保や診療科の偏在の解消につきまして、引き続きご支援を賜りますよう格別のご高配をお願いいたします。

6 重要港湾浜田港について

【要望先：土木部（一部商工労働部）】

日本海側拠点港の浜田港は、県内唯一の国際貿易港として重要な役割を担っております。更なる物流機能の向上に格別のご高配をお願いいたします。

(1) 岸壁整備等港湾機能の強化について

浜田港の岸壁は、近年の急速なコンテナ船の大型化に対応できていない状況となっており、コンテナ船社からは1,000TEU積みコンテナ船の寄港を可能とする施設整備が求められています。

つきましては、船舶大型化に対応するため、できるだけ早期に岸壁整備等港湾機能の強化を促進していただきますようお願いいたします。

(2) 荷役業務の安全確保について

新北防波堤の整備促進について、引き続きのご支援をお願いいたします。

(3) 貿易振興に対する支援について 【要望先：商工労働部】

浜田港は島根県内唯一の国際貿易港であり、平成13年3月に国際定期コンテナ航路が開設されたことにより、浜田港を利用する荷主や取扱貨物量が増大し、浜田市はもとより石見地域、島根県の経済活性化に大きく貢献しているものと認識しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界的なコンテナ不足に伴う海上運賃の急騰が続いている中、浜田港のコンテナ航路1便が令和3年3月に一時休止となりました。

つきましては、浜田港国際定期コンテナ航路の維持及び取扱貨物の確保が急務になっており、地域経済を支える物流拠点として、更なるご支援をよろしく願います。

7 高規格道路の整備促進について

【要望先：土木部】

島根県におかれましては、浜田自動車道の4車線化および三隅益田道路の事業推進に多大

なるご支援をいただき感謝申し上げます。

(1) 浜田自動車道 4 車線化の事業推進について

令和 4 年度から事業化となった浜田自動車道(大朝 IC～旭 IC 間)の一部区間につきまして、事業推進に格別のご高配をお願いします。

また、優先整備区間に選定されている他区間につきましても、円滑な移動や大雪時の確実な通行を確保するため、早期事業採択に向けて引き続きご支援いただきますようお願いいたします。

(2) 三隅益田道路の事業推進について

三隅益田道路につきまして、浜田益田間の移動時間短縮と物流の効率化を実現するため、事業推進に格別のご高配をお願いします。

8 周布川の防災対策について【新規】

【要望先：土木部】

本年 3 月に供用開始した周布橋仮設歩道橋につきましては、早期設置に多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。

水害から住民の生命財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりのためには、ハード整備とソフト対策の両面から総合的な治水対策を進めることが重要です。

周布川流域では、近年、氾濫危険水位を超過する事態が頻発していることから、流域住民の安全・安心のための治水対策の推進に格別のご高配をお願いします。

9 矢原川ダムの事業推進について

【要望先：土木部】

矢原川ダム事業につきましては、用地交渉が鋭意進められ、昨年度から付替え道路の整備に着手されており感謝申し上げます。引き続き、事業の推進に格別のご高配をお願いします。

10 オンライン授業等の教育環境整備にかかる財政支援について

【要望先：教育庁】

文部科学省が示す「GIGA スクール構想」に伴い、「児童生徒 1 人 1 台端末整備」及び「1 人 1 台環境に耐えうる大容量高速化の校内通信ネットワーク整備」を令和 2 年度に完了しました。当市としては、整備した児童生徒の端末を有効に活用するためには、指導者用端末の整備も同時に必要と考え、これについても 1 人 1 台端末整備を行ったところです。

この急速な学校の ICT 化を実現するにあたり、令和 2 年度は国庫補助制度を活用し整備できましたが、今後に控えた更新に係る費用の財源確保に苦慮しております。

つきましては、整備した環境を維持し児童生徒の学びが確保できるよう、導入した端末やネットワーク環境を維持更新するための財政支援について、国への働きかけのご支援を賜りますようお願いいたします。

《以上県知事要望分》

《ここから部長以下要望分》

11 浜田港への海上自衛隊艦艇の物資補給基地誘致に向けた支援について

【要望先：防災部】

※知事要望に同じ

12 米軍機による低空飛行訓練の中止について

【要望先：防災部】

※知事要望に同じ

13 島根県浜田沖合石油・天然ガスの資源開発促進について

【要望先：地域振興部】

※知事要望に同じ

14 地域公共交通の確保に対する支援について

【要望先：地域振興部】

※知事要望に同じ

15 医師・看護師等医療従事者確保対策について

【要望先：健康福祉部】

※知事要望に同じ

16 重要港湾浜田港について

【要望先：土木部（一部商工労働部）】

日本海側拠点港の浜田港は、県内唯一の国際貿易港として重要な役割を担っております。更なる物流機能の向上に格別のご高配をお願いします。

(1) 岸壁整備等港湾機能の強化について

※知事要望に同じ

(2) 荷役業務の安全確保について

※知事要望に同じ

(3) 貿易振興に対する支援について 【要望先：商工労働部】

島根県内唯一の国際貿易港である浜田港の利用促進のため、次の点につきまして、ご支援賜りますよう格別のご高配をお願いします。

① 浜田港国際定期コンテナ航路の維持について

浜田港は島根県内唯一の国際貿易港であり、平成13年3月に国際定期コンテナ航路が開設されたことにより、浜田港を利用する荷主や取扱貨物量が増大し、浜田市はもとより石見地域、島根県の経済活性化に大きく貢献しているものと認識しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界的なコンテナ不足に伴う海上運賃の急騰が続いている中、浜田港のコンテナ航路1便が令和3年3月に一時休止となりました。

つきましては、浜田港国際定期コンテナ航路の維持及び取扱貨物の確保が急務になっており、地域経済を支える物流拠点として、更なるご支援をよろしくお願いします。

② 浜田港振興会の運営支援について

事業者のニーズを踏まえた集荷対策には、効果的なポートセールス体制の整備を行い、航路の維持及び安定運航を確保することが必要です。また、浜田港港湾計画の実現には、取扱貨物量の増加に向けた取組が不可欠であり、その中心となる浜田港振興会の活動は重要性を増しています。

つきましては、浜田港振興会の役割にご理解をいただき、引き続き運営に対するご支援をお願いします。

③ 取扱貨物量の増加に向けた販路拡大及び市場開拓支援のための各種プロジェクトの推進について

浜田港におきましては、平成 13 年 3 月に国際定期コンテナ航路が開設し、平成 24 年 12 月には「日本海側拠点港」に選定され、島根県の貿易拠点として、アジアをはじめとする世界各国との更なる貿易促進・拡大が期待されます。

つきましては、取扱貨物量の増加に繋がる各種プロジェクトの実施や、販路拡大及び市場開拓の推進について、引き続きご支援をお願いします。

④ 大型基幹貨物を取り扱う企業の誘致の推進について

平成 29 年に改訂された浜田港港湾計画では、長浜地区、福井地区の新規岸壁の造成等が示されています。この計画が実現すると、大型船の入港が可能となり、国際定期コンテナ航路の週複便化など荷主に対する利便性を向上するため、より多くの貨物の取扱いが必要となります。

つきましては、県西部地域において、大型基幹貨物（ベースカーゴ）を取り扱っていただけの企業の誘致を推進していただきますようお願いいたします。

(4) リーチスタッカーの更新整備について

リーチスタッカーは導入から 10 年経過しており、故障した場合、コンテナ貨物の遅延や他港への貨物積みなど、船会社及び浜田港利用の関係企業に対し多大な損害が発生します。つきましては、リーチスタッカーの早急な更新整備をお願いします。

(5) 浜田港の曳船（タグボート）の確保について

近年、船舶の大型化が進み、大型貨物船やクルーズ船が接岸する際、基本的に 2 隻の曳船を必要としますが、現在の浜田港は 1 隻のみのため、三隅港を中心に応援を要請し対応されているところです。

しかしながら、令和 4 年 11 月に運転開始予定の中国電力株式会社三隅火力発電所 2 号機の稼働により、入出港する石炭船が倍増すると、今まで以上に他港からの応援を要する可能性があるため、引き続き、港湾関係者とともに曳船の確保について支援をお願いいたします。

(6) 浜田港港湾施設の使用料減免の拡充と継続について

浜田港の港湾施設使用料は、利用促進のため各種減免措置を講じていただいておりますが、原木等の国内移出入貨物については従来どおりの使用料であり、県外他港と比較し高い状況です。浜田港については、輸出入と同様に国内移出入貨物の使用料についても減免をご検討いただきますようお願いいたします。

また、令和 4 年度は浜田港福井第 2 上屋が完成しますが、使用料が他の上屋より高く設定されており、令和 7 年 3 月 31 日までは減免措置をしていただいております。しかしながら、減免がなくなると、他港を選択またはスポット的な蔵置のみの利用になるという荷主からの意見も伺っており、令和 7 年 4 月以降も引き続き、使用料の減免措置についてご検討いただきますようお願いいたします。

県外他港との競争力を高め、取扱貨物量の増加と港の利用促進を図るため、ご配慮を賜りますようお願いいたします。

17 高規格道路の整備促進について

【要望先：土木部】

※知事要望に同じ

18 周布川の防災対策について【新規】

【要望先：土木部】

本年 3 月に供用開始した周布橋仮設歩道橋につきましては、早期設置に多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。

水害から住民の生命財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりのためには、ハード整備とソフト対策の両面から総合的な治水対策を進めることが重要です。

周布川流域では、近年、氾濫危険水位を超過する事態が頻発していることから、流域住民の安全・安心のための治水対策の推進について格別のご高配をお願いします。

(1) 周布川における地域毎の危険度に即した水位情報の提供について【浜田】【新規】

周布川では、中場水位観測所の水位を基準として、水位上昇時には流域 8 町内へ同時に避難情報を発令していますが、地域により氾濫危険水位等に達するタイミングが異なり、災害のリスクや住民意識も地域によって捉え方に差があります。沿川住民の確実な避難行動を促すため、地域毎の危険度に応じた水位情報の提供について検討していただきますようお願いいたします。

(2) 周布川の堤防嵩上げについて【浜田】【新規】

周布川においては、一部で堤防の低い箇所が存在しており、近隣の住民からは不安の声が上がっています。沿川住民の不安を解消するため、堤防が低い箇所における部分的な嵩上げ等の対策を検討していただきますようお願いいたします。

19 矢原川ダムの事業推進について

【要望先：土木部】

※知事要望に同じ

20 本庁・支所間を 20 分で連絡する道路整備について

【要望先：土木部】

島根県におかれましては、国道、主要地方道及び一般県道等の幹線道路整備を継続的に実施していただき厚くお礼を申し上げます。

地域間交流の活性化を図るため、次の区間の整備について、格別のご高配をお願いします。

(1) 主要地方道弥栄旭インター線（小坂Ⅲ工区）【弥栄】

高内～弥栄大橋間について、トンネルによる計画策定をお願いします。

【継続事業分】

次の区間について事業の促進をお願いします。

(1) 主要地方道

①弥栄旭インター線（小坂Ⅱ工区）【金城・弥栄】

(2) 林道

①林道金城弥栄線【金城・弥栄】

21 まちづくりを支援する県道の幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の整備について

【要望先：土木部】

幹線道路は、市民生活や経済活動を営む上で重要な役割を担う道路です。農林道と連結した幹線道路ネットワークの早期完成と生活関連道路の効率的な整備について、格別のご高配をお願いします。

(1) 主要地方道浜田八重可部線の改良について【旭】

岩畳工区の完了に伴い、赤谷工区（畑喰谷工区から改良済区間まで約 1 km）の改良整備について、事業化の検討をお願いします。

(2) 主要地方道田所国府線の改良について

次の区間の改良整備について、事業化の検討をお願いします。

①本郷工区（浜田作木線交差点～木田境）【旭】

②戸川工区（新戸川橋～栃谷橋）【旭】

(3) 主要地方道浜田美都線の改良について【弥栄】

木都賀地内から市境までの改良整備について、格別のご高配をお願いします。

【継続事業分】

次の区間について事業の促進をお願いします。

(1) 主要地方道

①主要地方道田所国府線

- ・入野工区【金城】
- ・上府工区（吉原橋付近～府城センター付近）【浜田】

②主要地方道浜田八重可部線

- ・後野工区（佐野～国道 186 号）【浜田】
- ・今市 2 工区（丸原地区～今市地区）【旭】
- ・都川 2 工区【旭】
- ・今福工区（久佐川橋付近）【金城】

③主要地方道浜田美都線 木都賀工区【弥栄】

④主要地方道桜江金城線 追原 C 工区【金城】

⑤主要地方道三隅美都線 河内工区【三隅】

22 地域を支える道路網の整備について

【要望先：土木部】

安全で安心して暮らせるまちづくりの実現に向けた道路網整備について、格別のご高配をお願いします。

(1) 一般国道 186 号（上来原～波佐地内）の路肩拡幅整備について【金城】

当区間は路肩幅員が狭いため、降雪時に大型車両同士の離合に注意を要する場面が多く発生します。また、道路側溝が路面よりも低い位置にあるため、車両の脱輪や路外逸脱の危険性が高い箇所でもあります。安全通行のための改善策の検討をお願いします。

(2) 一般県道今福芸北線（久佐～小国）の改良について【金城】

本路線は小国地区の生活道路であり、今福地区と小国地区を結ぶ幹線道路です。幅員狭小区間と落石危険箇所が多く通行に支障があるため、局部改良も踏まえた対応について検討をお願いします。

(3) 一般県道一の瀬折居線（周布地～櫟田原）の改良について【三隅】

当区間は、狭小で交通難所となっているため、この区間のトンネルによる整備について検討をお願いします。

(4) 一般県道浜田商港線（起点側～青川バス停）の交差点改良について【浜田】

本路線の起点側交差点部分（国道 9 号合流部）は、それまでの 2 車線から 1 車線へ幅員が狭くなっているため、車両の離合が困難な状況となっています。特に大型車が通行する際は、対向車が交差点に進入できず、交通の流れが阻害される場面が多発しています。つきましては、交差点の改良に向けた検討をお願いします。

【継続事業分】

次の区間について事業の促進をお願いします。

(1) 一般国道 186 号

①小国 1 工区（新笹ヶ峠トンネル）【金城】

②小国 2 工区（新犬戻りトンネル）【金城】

③上来原工区（歩道整備）【金城】

④長田 2 工区（雪寒対策）【金城】

(2) 県営農道整備事業（農村地域防災減災事業）

①新開佐野地区（緊急避難路整備）【浜田・金城】

②横山地区（緊急避難路整備）【浜田】

(3) 一般県道等

①一般県道黒沢安城浜田線 長見工区（名古田橋～新福永橋）【浜田】

②一般県道三隅井野長浜線

- ・通学路危険区域（牛谷地区～美川幼稚園付近）【浜田】

当区間については、美川小学校に通学する児童の安全を確保するため、通学路安全対策として緊急対応整備を検討していただきますようお願いいたします。

- ・田橋2工区【浜田】
- ・三隅工区（三隅美都線～三隅神社～浄蓮寺峠）【三隅】
- ・井野工区（下今明～小原）【三隅】

③一般県道美川周布線 穂出工区【浜田】

④一般県道波佐芸北線 波佐工区【金城】

⑤一般県道益田種三隅線 西河内工区【三隅】

⑥一般県道一の瀬折居線 室谷工区【三隅】

23 安全で安心して暮らせる県土を創る治水対策の推進について

【要望先：土木部】

【継続事業分】

河口堆積土砂等の浚渫について適時適切な実施をお願いします。

(1) 周布川【浜田】

①河口周辺

冬場の波浪による、導流堤から右岸側への堆砂を原因として、係留施設への出入りの障害や水位上昇に伴う小河川の氾濫が発生するため、定期的な浚渫による河口閉塞の解消をお願いします。

②その他

近年、氾濫危険水位を超過することが頻発しています。地域住民の安全・安心の確保のため、引き続き河川内の樹木伐採や河道掘削を進めていただくようお願いいたします。

(2) 下府川【浜田】

掘込河道で計画された下府川下流部は、海浜部からの流砂により河口埋塞の恐れがあります。定期的な浚渫をお願いします。

(3) 唐鐘川【浜田】

波浪により河口が閉塞し流水停滞が多発するため、定期的な浚渫をお願いします。

(4) 久代川【浜田】

久代川の河口法線（海浜部）は大きく東側へ蛇行している上に、流砂による埋塞のため、豪雨時には排水不良による床下浸水が発生しています。定期的な浚渫による河積断面の確保をお願いします。

(5) 三隅川【三隅】

三隅川河口部は、波浪による海浜部からの流砂により河口閉塞の恐れがあります。定期的な浚渫による河積断面の確保をお願いします。

(6) 小国川【金城】

浜田市が実施を予定している谷口橋架け替えの際は、その周辺の既設石積護岸を調査いただき、改良の必要があれば島根県での施工を検討していただきますようお願いいたします。

24 県民の生命や財産を守る砂防事業等の推進について

【要望先：土木部】

浜田市は、海・山の豊かな自然環境に恵まれている反面、市域の大部分が山地であり、住家の多くが山際や谷あいの狭い平地に密集しているため、土砂災害危険箇所が多く点在しています。

住環境の安全と県民の生命、財産を守る砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の促進をお願いします。

(1) 外ノ浦谷川砂防事業【浜田】

早期の事業着手をお願いします。

【継続事業分】

引き続き事業の促進をお願いします。

(1) 急傾斜地崩壊対策事業について【浜田・三隅】

①港町 A 地区 ②高佐町 A 地区 ③白砂 A 地区

(2) 砂防事業について【浜田・旭・三隅】

①潰谷川 ②本郷川 ③治和川 ④西旗竿谷川 ⑤仲屋川（柳 C）⑥岡見団地 A 川

(3) 地すべり対策事業について【浜田・三隅・弥栄】

①高野地区地すべり対策事業

②浜田第四期地区地すべり対策事業

③浜田地区地すべり防止施設長寿命化対策工事

25 海岸保全事業の促進について

【要望先：土木部】

島根県におかれましては、継続的に海岸保全事業を実施していただき感謝申し上げます。

【継続事業分】

引き続き事業の推進をお願いします。

三隅港海岸（湊浦地区）

26 オンライン授業等の教育環境整備にかかる財政支援について

【要望先：教育庁】

※知事要望に同じ

27 島根県統一仕様もしくは複数市町村統一仕様の統合型校務支援システムの導入促進と財政支援について

【要望先：教育庁】

教職員の働き方改革が喫緊の課題になっています。校務の効率化と教職員の勤務時間削減に効果が高い「統合型校務支援システム」の導入について、すでに導入している自治体の更新に合わせて、県下で統一したシステムを導入できるようにするなど島根県教育委員会に調整をお願いします。併せて、複数市町村での統一システムの共同導入についても、財政支援を国に働きかけていただくようお願いします。

コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に伴う子育て世帯等臨時特別支援事業について

新型コロナウイルス感染症の影響及び原油価格・物価高騰等により、真に生活に困窮している世帯等に対し、臨時特別給付金を支給します。

【住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金】

○支給対象者

- ① 基準日（令和4年6月1日）において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く
- ② ①のほか、令和4年1月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる（家計急変）世帯

なお、①②とも令和3年度に臨時特別給付金の支給を受けた者は対象外です

○支給額 1世帯当たり100千円

・対象住民税均等割非課税世帯数（見込） 545世帯

○支給方法

- ① 令和4年度住民税非課税世帯 ⇒ プッシュ式による確認書送付
- ② 令和4年1月以降家計急変世帯 ⇒ 本人からの申請書提出

【子育て世帯生活支援特別給付金】

○支給対象者

- ① 低所得のひとり親世帯（児童扶養手当受給者等）
- ② ①以外の令和4年度分の住民税均等割が非課税の子育て世帯
※②の対象となる児童の範囲は①と同じ

○支給額 児童1人当たり50千円

・対象児童数（見込） 1,064人

○支給方法

- ① 令和4年4月分の児童扶養手当受給者 ⇒ プッシュ式による給付
- ② 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者
⇒ プッシュ式による給付
- ③ ①②以外の対象者 ⇒ 本人からの申請書提出

高齢者人口等の推移について

令和4年5月19日
福祉環境委員会資料
健康福祉部健康医療対策課

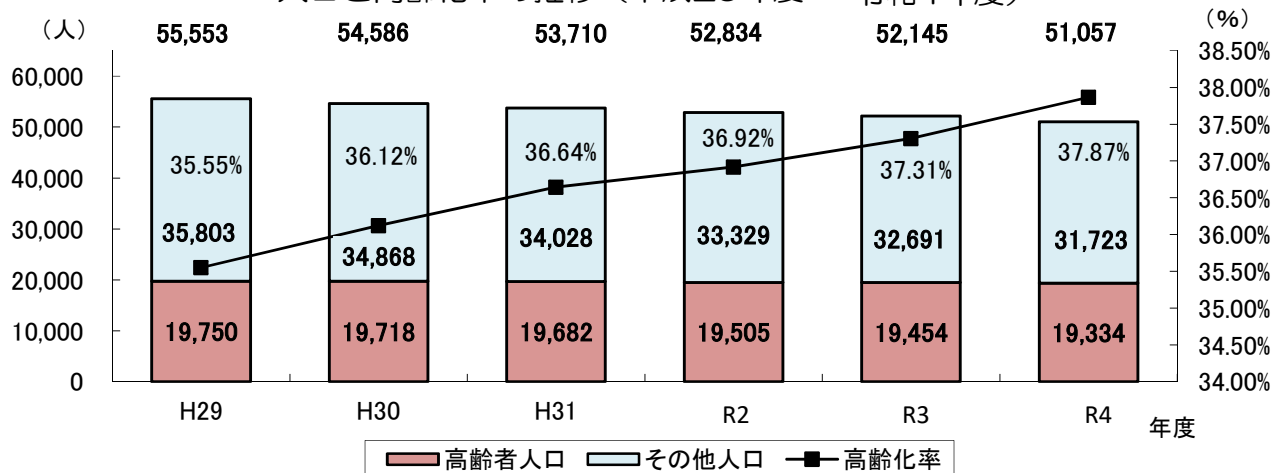
1 浜田市の高齢者人口及び高齢化率などの推移

(各年度4月1日現在)

年度	人口	高齢者人口	高齢者以外人口	高齢化率(%)	高齢者の世帯状況(人)		
					独居世帯	高齢者世帯構成員数	その他世帯構成員数
H29	55,553	19,750	35,803	35.55%	6,124	7,914	5,712
H30	54,586	19,718	34,868	36.12%	6,151	8,062	5,505
H31	53,710	19,682	34,028	36.64%	6,210	8,125	5,347
R2	52,834	19,505	33,329	36.92%	6,242	8,161	5,102
R3	52,145	19,454	32,691	37.31%	6,334	8,184	4,936
R4	51,057	19,334	31,723	37.87%	6,379	8,143	4,812

(%は小数点以下第3位を四捨五入)

人口と高齢化率の推移(平成29年度～令和4年度)

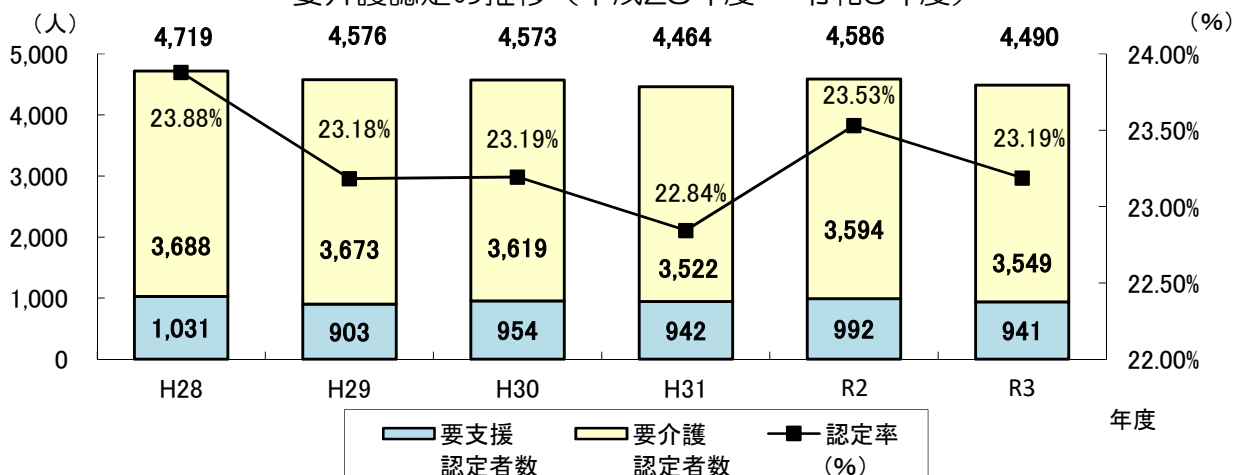


2 浜田市の要支援・要介護認定の推移(各年度3月末現在)

年度	第1号被保険者数	要支援認定者数	要介護認定者数	認定者数	認定率(%)	令和3年度地域別内訳			
						要支援・要介護認定者数	第1号被保険者数	認定者数	認定率(%)
H28	19,762	1,031	3,688	4,719	23.88%	浜田	13,466	2,999	22.27%
H29	19,739	903	3,673	4,576	23.18%	金城	1,702	388	22.80%
H30	19,716	954	3,619	4,573	23.19%	旭	1,112	322	28.96%
H31	19,541	942	3,522	4,464	22.84%	弥栄	586	163	27.82%
R2	19,489	992	3,594	4,586	23.53%	三隅	2,499	618	24.73%
R3	19,365	941	3,549	4,490	23.19%	合計	19,365	4,490	23.19%

(%は小数点以下第3位を四捨五入)

要介護認定の推移(平成28年度～令和3年度)



3 高齢者の状況等（令和 4年 4月 1日現在）

（1）人口及び世帯の状況

地域	人 口（人）			高齢者人口(65歳以上)（人）			高齢者の世帯状況（人）			高齢化率 （％）
	男 性	女 性	高齢者 以外人口	男 性	女 性	合 計	独居世帯	高齢者 世帯 構成員数	その他 世帯 構成員数	
浜田	18,034	19,729	37,763	5,620	7,825	13,445	4,518	5,760	3,167	35.60
金城	1,907	2,060	3,967	723	977	1,700	464	761	475	42.85
旭	1,288	1,282	2,570	473	640	1,113	400	405	308	43.31
弥栄	538	601	1,139	254	329	583	247	217	119	51.19
三隅	2,721	2,897	5,618	1,075	1,418	2,493	750	1,000	743	44.38
合 計	24,488	26,569	51,057	8,145	11,189	19,334	6,379	8,143	4,812	37.87

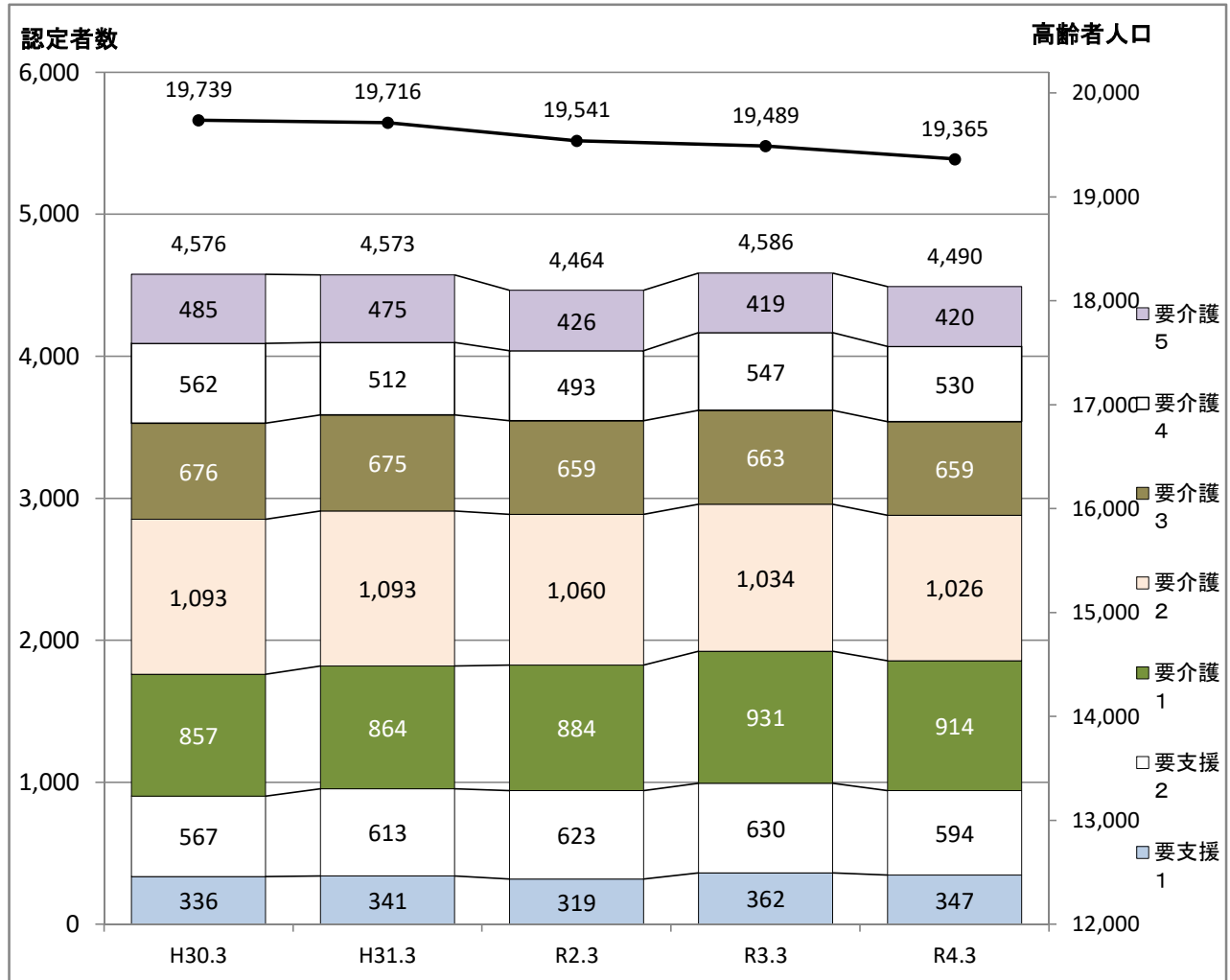
（2）地区別・男女別高齢者人口等

地区名	人 口（人）			前期高齢者人口(65～74歳)（人）			後期高齢者人口(75歳以上)（人）			高齢化率 （％）
	男 性	女 性	合 計	男 性	女 性	合 計	男 性	女 性	合 計	
浜田	3,961	4,406	8,367	673	700	1,373	609	1,154	1,763	37.48
石見	5,797	6,228	12,025	836	934	1,770	809	1,338	2,147	32.57
長浜	2,383	2,611	4,994	424	434	858	382	670	1,052	38.25
周布	2,444	2,675	5,119	417	418	835	342	547	889	33.68
美川	785	873	1,658	168	184	352	128	269	397	45.17
国府	2,664	2,936	5,600	452	489	941	380	688	1,068	35.88
小計浜田	18,034	19,729	37,763	2,970	3,159	6,129	2,650	4,666	7,316	35.60
久佐	138	166	304	38	34	72	28	49	77	49.01
今福	250	245	495	59	55	114	40	69	109	45.05
美又	128	142	270	41	35	76	26	52	78	57.04
雲城	1,104	1,198	2,302	196	210	406	154	274	428	36.23
波佐	206	222	428	49	54	103	46	82	128	53.97
小国	81	87	168	22	28	50	24	35	59	64.88
小計金城	1,907	2,060	3,967	405	416	821	318	561	879	42.85
今市	746	691	1,437	90	90	180	96	166	262	30.76
木田	116	124	240	31	27	58	26	46	72	54.17
和田	230	233	463	55	50	105	55	95	150	55.08
都川	96	112	208	35	35	70	32	51	83	73.56
市木	100	122	222	24	23	47	29	57	86	59.91
小計旭	1,288	1,282	2,570	235	225	460	238	415	653	43.31
安城	309	342	651	75	56	131	74	133	207	51.92
杵束	229	259	488	52	45	97	53	95	148	50.20
小計弥栄	538	601	1,139	127	101	228	127	228	355	51.19
岡見	578	569	1,147	113	99	212	100	170	270	42.02
三保	773	825	1,598	162	179	341	153	233	386	45.49
白砂	131	128	259	23	19	42	20	42	62	40.15
三隅	841	919	1,760	159	150	309	127	234	361	38.07
黒沢	101	125	226	31	28	59	23	51	74	58.85
井野	297	331	628	81	73	154	83	140	223	60.03
小計三隅	2,721	2,897	5,618	569	548	1,117	506	870	1,376	44.38
合 計	24,488	26,569	51,057	4,306	4,449	8,755	3,839	6,740	10,579	37.87

（％は小数点以下第3位を四捨五入）

浜田市の要支援・要介護認定の推移

各年度3月末現在



	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	高齢者人口	認定率
H30.3	336	567	857	1,093	676	562	485	4,576	19,739	23.18%
H31.3	341	613	864	1,093	675	512	475	4,573	19,716	23.19%
R2.3	319	623	884	1,060	659	493	426	4,464	19,541	22.84%
R3.3	362	630	931	1,034	663	547	419	4,586	19,489	23.53%
R4.3	347	594	914	1,026	659	530	420	4,490	19,365	23.19%

(第2号被保険者を除く)

浜田市国民健康保険診療所の診療体制について

浜田市国民健康保険診療所の医師より 5 月末での退職の申し出があり、それに伴い 6 月の診療体制を以下のとおり変更いたしますので報告します。

1 医師の体制

職名	現行	令和 4 年 6 月
職員	1 名	1 名
任期付短時間職員	2 名	1 名
会計年度パート医師	1 名	1 名
派遣 ・ 浜田医療センター（総合診療科） 〃（眼科） 〃（消化器内科） ・ 島根県（総合診療科） 〃（自治医科大卒）	1 名（週 0.5 日） 1 名（月 0.5 日） 1 名（月 0.5 日） 1 名（週 5 日） 1 名	1 名（週 0.5 日） 1 名（月 0.5 日） 1 名（月 0.5 日） 1 名（週 5 日） 1 名

2 診療所の診療日

診療所名	診療科目、診療日、時間					
	現行			令和 4 年 6 月		
大麻診療所	内科 漢方内科 心療内科	火・水	14～17 時	内科	火（隔週） 6/14、28	14～17 時

※ 日曜日、祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日は休診

島根大学医学部医学科『地域枠』及び

市内看護学校卒業生・入学生の状況等について

◆令和 3 年度 卒業生の状況

1. 島根大学医学部医学科「地域枠」【浜田市出身】

H29	H30	R1	R2	R3
1	3	0	1	2

2. 浜田医療センター附属看護学校

卒業生の就職状況

(単位：人)

浜田市	江津市	益田圏域	大田圏域	出雲圏域	松江圏域	雲南圏域	隠岐圏域	県内合計
16 (16)	2 (1)		1 (1)	6 (3)	2 (3)	0 (1)		27 (25)
鳥取	広島	山口	岡山	大阪	福岡	東京		県外合計
1 (0)	2 (2)	1 (1)		0 (1)	0 (1)	1 (0)		5 (5)
保健師 学校進学	助産師 学校進学	その他						その他合計
	2 (0)							2 (0)
※ () は昨年度卒業生数 ※浜田市のうち、浜田医療センター 16 人								総合計 34 (30)

浜田市内の就職状況

(単位：人)

H29	H30	R1	R2	R3
17	15	16	16	16

3. 浜田准看護学校

卒業生の就職状況

(単位：人)

浜田市	江津市	益田圏域	大田圏域	出雲圏域	松江圏域	雲南圏域	隠岐圏域	県内合計
8 (7)	0 (2)	0 (2)	1 (0)					9 (11)
鳥取県	広島県	山口県	岡山県					県外合計
								0 (0)
看護学校 進学	その他							その他合計
3 (4)	3 (0)							6 (4)
※ () は昨年度卒業生数 ※浜田市のうち、市内病院 4 人、診療所 2 人、介護施設 2 人 ※看護学校進学のうち、県内 2 人、県外 1 人								総合計 15 (15)

浜田市内の就職状況

(単位：人)

H29	H30	R1	R2	R3
9	8	8	7	8

【裏面は入学生の状況】

◆令和 4 年度 入学生の状況

1. 島根大学医学部医学科『地域枠』【定員 10 人】

浜田市出身入学者数の推移

(単位：人)

H30	R1	R2	R3	R4
1	0	2	3	2

H30～R4 年度入学者 8 名のうち男性 6 人、女性 2 人

2. 浜田医療センター附属看護学校【定員 40 人】

入学者数の推移

(単位：人)

H30	R1	R2	R3	R4
39	38	34	47	45

出身地別

(単位：人)

浜田市	江津市	益田圏域	大田圏域	出雲圏域	松江圏域	雲南圏域	隠岐圏域	県内合計
12 (11)	3 (4)	4 (5)	4 (8)	5 (10)	7 (2)	3 (4)	1 (2)	39 (46)
鳥取	広島	山口	岡山	大阪	沖縄			県外合計
0 (1)	3 (0)		2 (0)		1 (0)			6 (1)
※ () は昨年度入学者数								総合計 45 (47)

入学者のうち男性 2 人、女性 43 人

《一 般》受験者 31 人、合格者 29 人、実質倍率 1.07 倍、辞退者 22 人

《推 薦》受験者 38 人、合格者 37 人、実質倍率 1.03 倍、辞退者 0 人

《社会人》受験者 1 人、合格者 1 人

3. 浜田准看護学校【定員 30 人】

入学者数の推移

(単位：人)

H30	R1	R2	R3	R4
14	22	21	11	17

出身地別

(単位：人)

浜田市	江津市	益田圏域	大田圏域	出雲圏域	松江圏域	雲南圏域	隠岐圏域	県内合計
12 (2)		2 (9)	1 (0)					15 (11)
鳥取	広島	山口	岡山	愛知県				県外合計
	1 (0)			1 (0)				2 (0)
※ () は昨年度入学者数								総合計 17 (11)

入学者のうち男性 2 人、女性 15 人

当校受験者 8 人、合格者 7 人、実質倍率 1.14 倍、辞退者 0 人 離職者等再就職訓練事業枠で入学 10 人

◆浜田市医療従事者等宿舍の入居状況（令和 4 年 4 月 13 日現在）

浜田医療センター（南側棟 6 戸）： 4 戸入居（医療従事者）

浜田市医師会（北側棟 6 戸）： 2 戸入居（准看護学生）

新型コロナウイルス感染症関連の状況について

1 新型コロナウイルス感染症患者の状況

オミクロン株の県内流行により令和 4 年 1 月からの患者数が急増しています。

◇患者件数（人）

【令和 2 年度】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
0	0	0	0	0	2	0	0	4	4	0	0	10

【令和 3 年度】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
7	13	0	2	97	56	50	0	0	500	149	176	1,050

【令和 4 年度】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
66	20											86

※令和 4 年 5 月 10 日公表分まで

2 浜田保健所への市保健師の派遣について

令和 3 年度には延 74 名の保健師を派遣し、自宅療養者の健康観察等の支援を行いました。令和 4 年度においても保健師派遣協定の期間を延長し、浜田保健所からの要請に応じて市保健師を派遣しています。

3 新型コロナウイルス感染症に係る電話相談件数

令和 2 年 4 月に島根県内に患者が確認されたことから、県の要請を受け本庁健康医療対策課及び支所市民福祉課において電話相談を実施しています。

また、令和 3 年 3 月からは、浜田市新型コロナウイルスワクチンコールセンターの相談件数も計上しています。

（裏面へ続く）

◇相談者数及び相談件数（件）

	相談者 数（人）	症状等 の相談	医療 体制	予防 治療	ワクチン 副反応	ワクチ ン一般	その他
令和２年度	273	49	21	10	0	19	178
令和３年度	6,128	70	10	15	16	5,434	587
令和４年度	304	7	0	1	0	289	7

※令和４年５月１０日現在

注）一度に複数の相談もあるため、相談者数と件数の合計は一致しません。

４ 浜田市外来検査センターの状況

島根県の委託を受けて、市内の医療機関から紹介を受けた患者を対象に新型コロナウイルス感染症の検体検査を行っています。令和４年度においても継続して実施します。

令和４年３月には検体採取の内、４件の陽性判定がありました。

◇検査件数（件）

【令和２年度】

４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
未 実 施								1	14	4	1	20

【令和３年度】

４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
9	4	6	5	13	(2) 17	4	11	5	(5) 43	27	(4) 28	(11) 172

【令和４年度】

４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
29	(1) 4											(1) 33

※令和４年５月１０日現在

※（ ）は陽性件数

新型コロナウイルスワクチンの接種対応について

I 新たな接種の対応について

1 小児（5～11歳）への初回接種（1・2回目）について

令和4年2月21日に特例臨時接種に位置付け

(1) 接種券送付 令和4年2月25日（金）2,854件

(2) 予約受付 令和4年3月1日（火）開始

予約専用サイトによる申込及び浜田市新型コロナウイルスワクチンコールセンターで受付

(3) 接種対応 市内7医療機関での個別接種（5月から8医療機関）
令和4年3月5日（土）初回接種

(4) 接種実績 接種者数 1回目 665件 2回目 537件
接種率 1回目 23.8% 2回目 19.2%
（5月12日時点のVRSでの状況）

2 12歳から17歳への追加接種（3回目）について

令和4年3月25日に特例臨時接種に位置付け

(1) 接種券送付 令和4年4月7日（木）から、対象者約2,000名に対し2回目
接種から6か月経過時に順次送付

(2) 予約受付 令和4年4月11日（月）開始

浜田市新型コロナウイルスワクチンコールセンターで受付

(3) 接種開始 令和4年4月25日（月）

II 4回目接種（第二期追加接種）対応について

1 概要

(1) 実施期間

令和4年5月30日（月）※接種開始予定 ～ 令和4年9月30日（金）

(2) 対象者

3回目接種から5か月以上経過した①または②の者

①60歳以上の者（対象者 約20,130人）

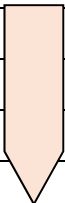
②18歳以上で基礎疾患を有する者、その他重症化リスクが高いと医師が
認める者（対象者 約700人 ※初回接種時申請者参考）

(3) 使用するワクチン

ファイザー社製ワクチン（12歳以上用）又は、武田／モデルナ社製ワクチン
※ワクチン配分は追って示される予定

2 実施スケジュール（予定）

令和4年4月21日現在

3回目 接種時期	4回目 接種券送付時期	4回目 接種開始時期	対象者数 (60歳以上のみ)
R3年12月	R4年5月27日（予定）	R4年5月30日（予定）	約90人
R4年1月	R4年6月～		約1,170人
R4年2月	R4年7月～		約9,550人
R4年3月	R4年8月～		約7,880人
R4年4月	R4年9月～		約1,440人

III 3回目接種（第一期追加接種）の変更点

2回目接種からの接種間隔を6か月から5か月に変更、変更時期は令和4年5月下旬予定

IV 接種状況等

1 実施済の接種対応

初回接種（1・2回目）については、市コールセンターでの申込を受付、追加接種（3回目）における18歳以上の方へは、市内37医療機関での申込受付により接種機会を確保

2 3回目接種年代別接種率・接種券送付率

（単位：人）

区分	① 人口 ※1	② 対象者 ※2	③ 接種者 ※3	④ 接種率 (③/①)	⑤ 接種率 (③/②)	⑥ 接種券 送付者	⑦ 送付率 (⑥/②)
12～19歳	3,397	2,854	479	14.1%	16.8%	2,545	89.2%
20～29歳	3,804	2,944	1,241	32.6%	42.2%	2,830	96.1%
30～39歳	4,484	3,757	1,554	34.7%	41.4%	3,576	95.2%
40～49歳	6,208	5,480	3,039	49.0%	55.5%	5,414	98.8%
50～59歳	6,010	5,456	4,276	71.1%	78.4%	5,427	99.5%
60～64歳	3,446	3,200	2,847	82.6%	89.0%	3,187	99.6%
65～69歳	3,772	3,573	3,384	89.7%	94.7%	3,564	99.7%
70～79歳	8,336	7,930	7,645	91.7%	96.4%	7,908	99.7%
80～89歳	5,188	4,917	4,701	90.6%	95.6%	4,903	99.7%
90～99歳	1,933	1,792	1,660	85.9%	92.6%	1,783	99.5%
100歳～	67	59	50	74.6%	84.7%	57	96.6%
計	46,645	41,962	30,876	66.2%	73.6%	41,194	98.2%

※ 令和4年5月12日時点のVRS、健康かるてデータ

※1 令和4年4月末現在

※2 対象者は、2回目接種済者で死亡・転出者を除く

※3 接種者も同様死亡・転出者を除く

浜田市新型コロナウイルスワクチン

4 回目接種のご案内

令和 4 年5月 19 日 浜田市

新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、4 回目の接種を実施します。

【対象者・接種券送付・接種時期】

3 回目の接種が完了後、5 か月以上経過した浜田市民で、次のいずれかに該当する方が対象者となります。

	対象者	申請	接種券送付時期	接種時期
①	60 歳以上の方	不要	3 回目接種から 5 か月経過する 1 週間前に送付	5 月 30 日 以降
②	18 歳から 59 歳までの基礎疾患を有する方等（注 1）	必要	申請受理後、3 回目接種から 5 か月経過を確認し送付	

（注 1）別紙「接種券発行申請書」の裏面の（4 回目接種の対象となる理由）に該当する方

※ 3 回目接種完了後に転入された 60 歳以上の方は申請が必要となります。

【接種会場・予約方法】

個別接種（医療機関）または、集団接種（特設会場）

※ 接種会場、予約方法等の詳細については、「ホームページ」・接種券等の送付の際に同封する「お知らせ」に掲載します。

【使用するワクチン】

個別接種：ファイザー社製（12 歳以上用）または、武田/モデルナ社製

集団接種：武田/モデルナ社製

※ 異なるワクチンを使用すること（交接種）は、複数の国で認められており、安全性や効果についても問題ないことが報告されています。

対象者②に該当する方等は、申請により接種券を送付します。
必要な方は、別紙『接種券発行申請書（新型コロナウイルス感染症）【4 回目接種用】』により申請してください。

申請先 浜田市役所 新型コロナウイルスワクチン対策室、各支所市民福祉課

なお、次の期間は、浜田市役所市民ロビーで申請受付を行います。

【受付開始】 5 月 30 日（月）午前 9 時 30 分から

【受付終了】 6 月 3 日（金）午後 5 時 00 分まで

持参するもの：申請書、本人確認できる書類（保険証、運転免許証等）

代理申請の場合は、代理人及び被接種者の本人確認できる書類並びに被接種者からの委任状が必要です。

問い合わせ先

浜田市新型コロナウイルスワクチン対策室

電話 0855-25-9106 平日 8 時 30 分～17 時15分(土日、祝日を除く)

浜田市新型コロナワクチン 4 回目接種 集団接種のご案内

令和 4 年5月 19 日 浜田市

4 回目接種における集団接種についてのご案内です。

【接種対象者】

本紙裏面の対象者①又は②に該当する方で、浜田市からの『新型コロナウイルスワクチン接種のご案内』が届いた方

ただし、②に該当する方は、できる限りかかりつけ医で接種を受けてください。

【使用するワクチン】

武田/モデルナ社製

※ 異なるワクチンを使用すること（交接種）は、複数の国で認められており、安全性や効果についても問題ないことが報告されています。

【接種会場】

接種日	接種定員	予約受付期間	会 場	接種受付時間	
				午前	午後
8/20(土)	360 人	8/ 8(月)から 8/16(火)	原井小学校 体育館	土曜日 —	土曜日 14:00~19:00
8/21(日)	450 人			日曜日 9:00~12:00	日曜日 13:00~16:00

◆予約方法

電話 浜田市新型コロナウイルスワクチンコールセンター

0855-25-9250 平日 9 時~17 時(土日、祝日を除く)

〈予約時にお伝えいただくこと〉

①接種券番号 ②名前 ③生年月日 ④住所 ⑤日中、連絡のとれる連絡先

WEB 次の URL 又は、右の QR コードからワクチン接種予約サイトへアクセス

<https://jump.mrso.jp/322024/>



・ 予約をキャンセルする場合は、接種日3日前までにコールセンターまでご連絡ください。

◆接種当日の連絡先

電話 080-6339-4973 (土曜日:13 時~19 時 ・ 日曜日:8 時~16 時)

☆接種の際の駐車場は、浜田合同庁舎の駐車場をご利用ください。

問い合わせ先

浜田市新型コロナウイルスワクチンコールセンター

電話 0855-25-9250 平日 9 時~17 時(土日、祝日を除く)

令和4年度幼児教育施設の変更点と未就学児童の状況について

1 令和4年度幼児教育施設の変更点について

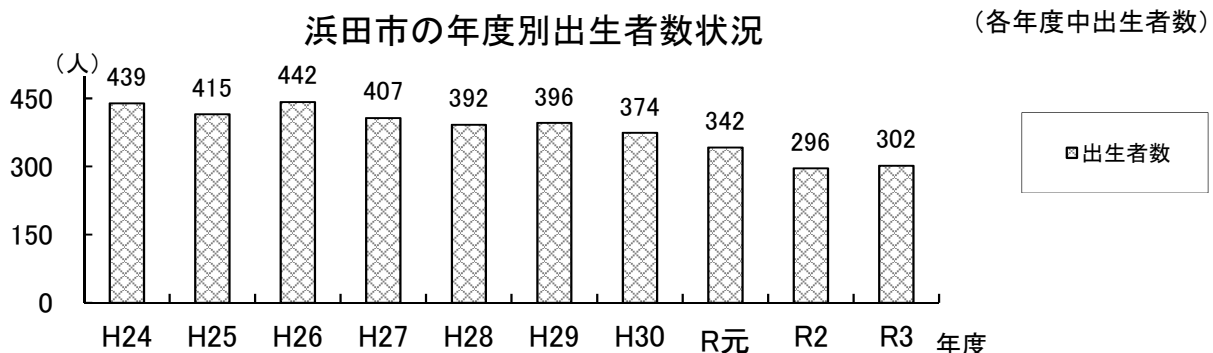
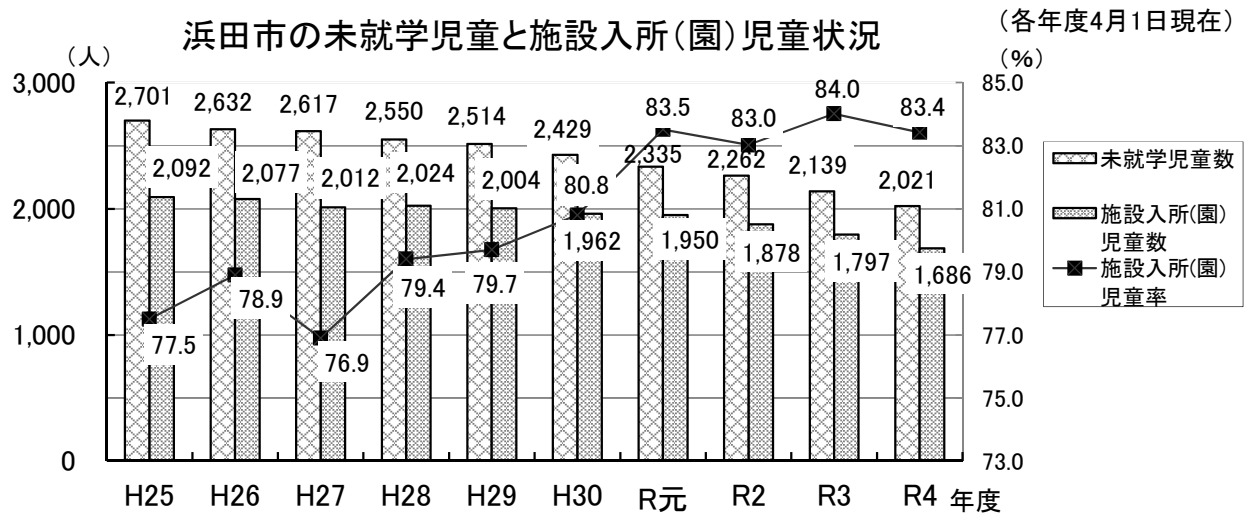
- (1) 新たに「認定こども園」となった施設
 - ・認定こども園うみかぜこども園(保育所型認定こども園)
- (2) 「保育所型認定こども園」から「幼保連携型認定こども園」へ移行した施設
 - ・認定こども園みなと子ども園
 - ・認定こども園あさひ子ども園

2 浜田市の未就学児童及び施設入所(園)児童の状況について

各年度4月1日現在

年度	人口 人	未就学 児童数 人	施設入所(園) 児童数 人	施設入所(園) 児童率 %	施設別入所(園)状況		
					認可保育所 人	認定こども園 幼児園部 人	幼稚園 人
H25	58,523	2,701	2,092	77.5	1,852	14	226
H26	57,778	2,632	2,077	78.9	1,868	14	195
H27	56,990	2,617	2,012	76.9	1,803	19	190
H28	56,159	2,550	2,024	79.4	1,833	20	171
H29	55,553	2,514	2,004	79.7	1,819	25	160
H30	54,586	2,429	1,962	80.8	1,773	39	150
R元	53,710	2,335	1,950	83.5	1,774	44	132
R2	52,834	2,262	1,878	83.0	1,737	48	93
R3	52,145	2,139	1,797	84.0	1,636	78	83
R4	51,057	2,021	1,686	83.4	1,544	76	66

※入所(園)施設は、事業所内保育所(認可外)を除く。



○浜田市の未就学児童の状況について

1 人口構成等の状況(R4.4.1現在)

地域	人 口	世帯数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	R3年	増減(R4-R3)
浜田	37,763	19,041	230	220	238	265	306	291	1,550	1,639	△ 89
金城	3,967	1,864	18	19	16	27	24	32	136	150	△ 14
旭	2,570	1,302	17	14	19	16	19	23	108	115	△ 7
弥栄	1,139	632	2	0	6	4	7	6	25	32	△ 7
三隅	5,618	2,773	25	26	40	33	36	42	202	203	△ 1
合 計	51,057	25,612	292	279	319	345	392	394	2,021	2,139	△ 118

2 施設の入所状況(R4.4.1現在)

地域		園数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	R3年	増減(R4-R3)
浜田	私立保育所	12	44	111	126	143	158	150	732	802	△ 70
	こども園(保育)	5	16	74	79	83	89	97	438	423	15
	こども園(幼児)		-	-	-	13	28	18	59	63	△ 4
	公立幼稚園	3	-	-	-	9	14	10	33	38	△ 5
	私立幼稚園	1	-	-	-	7	15	8	30	42	△ 12
	計	21	60	185	205	255	304	283	1,292	1,368	△ 76
金城	私立保育所	4	7	17	15	25	22	29	115	132	△ 17
	計	4	7	17	15	25	22	29	115	132	△ 17
旭	こども園(保育)	1	4	10	14	8	10	15	61	69	△ 8
	こども園(幼児)		-	-	-	6	5	6	17	15	2
	計	1	4	10	14	14	15	21	78	84	△ 6
弥栄	私立保育所	2	0	1	5	5	7	4	22	29	△ 7
	計	2	0	1	5	5	7	4	22	29	△ 7
三隅	私立保育所	3	6	18	28	23	32	37	144	154	△ 10
	計	3	6	18	28	23	32	37	144	154	△ 10
広域※	広域保育所	-	0	4	7	0	6	5	22	22	0
	広域こども園(保育)	-	1	2	0	4	1	1	9	4	5
	広域小規模A型	-	0	0	1	0	0	0	1	1	0
	広域幼稚園	-	-	-	-	1	0	2	3	3	0
	計	-	1	6	8	5	7	8	35	30	5
合計	私立保育所	21	57	147	174	196	219	220	1,013	1,117	△ 104
	広域保育所	-	0	4	7	0	6	5	22	22	0
	こども園(保育)	6	20	84	93	91	99	112	499	492	7
	広域こども園(保育)	-	1	2	0	4	1	1	9	4	5
	広域小規模A型	-	0	0	1	0	0	0	1	1	0
	小計	27	78	237	275	291	325	338	1,544	1,636	△ 92
	こども園(幼児)	-	-	-	-	19	33	24	76	78	△ 2
	公立幼稚園	3	-	-	-	9	14	10	33	38	△ 5
	私立幼稚園	1	-	-	-	7	15	8	30	42	△ 12
	広域幼稚園	-	-	-	-	1	0	2	3	3	0
	小計	4	0	0	0	36	62	44	142	161	△ 19
	合計	31	78	237	275	327	387	382	1,686	1,797	△ 111
施設入所児童率			26.7%	84.9%	86.2%	94.8%	98.7%	97.0%	83.4%	84.0%	△ 0.6%
事業所内保育所			1	0	7	5	5	4	7	22	6
施設未利用者			214	35	39	13	1	5	307	320	△ 13

※広域とは市外を意味しており、浜田市の乳幼児が市外の施設に入所する場合を「広域入所」と言います。

放課後児童クラブの入会状況について

令和4年度入会児童状況

令和4年5月1日現在（単位：人）

No.	学校名	クラブ名	定員	クラブ入会児童数（学年別）						合計
				1	2	3	4	5	6	
1	原井小学校	ふたば学級	80	19	16	13	8	2	3	61
2	雲雀丘小学校	若潮学級	30	4	4	4	2	1	0	15
3	松原小学校	くすのき学級	40	11	11	7	7	1	1	38
4	石見小学校	杉の子学級	40	11	11	8	4	2	0	36
5		杉の子第2学級	35	8	9	4	2	4	0	27
6		杉の子第3学級	40	10	12	10	5	2	0	39
7	美川小学校	山ばと学級	40	4	8	7	6	2	3	30
8	周布小学校	ひまわり学級	50	13	11	6	2	2	2	36
9		ひまわり第2学級	60	10	7	1	2	2	3	25
10	長浜小学校	とびうお学級	70	25	22	10	8	2	0	67
11	国府小学校	かぜの子学級	60	18	8	11	7	1	1	46
12		かもめ学級	60	12	17	12	7	5	3	56
13	三階小学校	さくら学級	40	13	8	8	2	0	0	31
14		さくら第2学級	40	12	8	8	3	1	0	32
15	雲城小学校	雲城地区児童クラブ	40	15	15	9	4	0	0	43
16	今福小学校	今福地区児童クラブ	30	2	1	3	1	1	6	14
17	旭小学校	今市児童クラブ	40	14	10	6	8	1	3	42
18	弥栄小学校	やさか児童クラブ	20	7	2	7	1	1	3	21
19	三隅小学校	三隅小児童クラブ	60	13	18	6	12	4	3	56
20	岡見小学校	岡見小児童クラブ	40	6	2	5	1	2	2	18
令和4年 合計			915	227	200	145	92	36	33	733
設置学校全児童数				383	402	384	385	412	422	2,388
入会児童数割合				59.3%	49.8%	37.8%	23.9%	8.7%	7.8%	30.7%

※ 入会児童数割合＝入会児童数／全児童数

令和3年 合計				230	190	159	89	54	20	742
設置学校全児童数				399	382	388	414	424	414	2,421
入会児童数割合				57.6%	49.7%	41.0%	21.5%	12.7%	4.8%	30.6%

雲城地区児童クラブの整備状況について

雲城地区児童クラブについて、請負業者が次のとおり決定しましたので報告します。

1 請負業者及び契約金額（税込）

建築主体工事

有限会社中田工務店 42,460,000 円

機械その他設備工事

株式会社電設サービス 9,955,000 円

2 契約上の工期

令和 4 年 8 月 31 日

浜田市病児・病後児保育室の利用状況について

令和4年1月11日から新たに事業を開始しました「病児・病後児保育室」の利用状況について、以下のとおり報告します。

1 利用状況

- (1) 対象期間 令和4年1月11日～4月28日
※ 上記期間中、令和4年1月24日～2月18日の間は、まん延防止等重点措置期間等のため、休館。
- (2) 利用者数 延べ利用者数18人（実利用者数9人）
※ 内訳：0歳児：5人
1歳児：3人
5歳児：1人

2 施設の概要

- (1) 開館日時 平日の午前8時から午後6時まで
- (2) 対象児童 浜田市在住の生後8週から小学校6年生までの児童
※ 市外在住でも市内の保育所（園）や小学校に通っている場合は利用可能。
- (3) 利用料金 1時間100円（1日最大1,000円）
※ 住民税非課税世帯は無料
- (4) 利用定員 新型コロナ対策として、定員を2人に制限し、個室で保育を実施中（令和4年2月21日から）。※通常定員6人
- (5) 指定管理者 株式会社Fromハート



浜田市子育て世代包括支援センターについて

令和 4 年 4 月 1 日にオープンしました、浜田市子育て世代包括支援センター「すくすく」（野原町）の状況等について報告します。

1 事業内容及び職員体制等について

(1) 事業内容

保健師、看護師、助産師、栄養士、保育士等の専門職により、「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に提供し、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談及び支援を行う。

(2) 職員体制等

① 課の体制

健康福祉部

子ども・子育て支援課

<課長 1>

本庁 合計 18 名

- 子ども政策係 <係長 1、係員 3、会計年度任用職員 3> 計 7 名
- 子ども家庭相談係（子ども家庭総合支援拠点）
<係長 1、係員 2、会計年度任用職員 1> 計 4 名
- 保育所幼稚園係 <係長 1、係員 3、会計年度任用職員 2> 計 6 名

（子育て世代包括支援センター） <課長 1>

センター 合計 19 名

- 子育て支援係 <係長 1、専門技術員 1、係員 2、会計年度任用職員 5> 計 9 名
- 子育て交流係 <係長 1、係員 1、会計年度任用職員 7> 計 9 名

② 子育て世代包括支援センターの体制

子育て支援係

- ・担当業務～母子保健サービス（主に、妊娠、出産、産後、子どもの発育、発達に関すること）
- ・職員体制～保健師 7、看護師 2 計 9 名

子育て交流係

- ・担当業務～子育て支援サービス（主に、子育て、親子の遊び、交流に関すること）
- ・職員体制～保健師 1、助産師 1、栄養士 1、保育士 2、事務員 4 計 9 名

担当課長含め 計 19 名（他、休日保育パート保育士 7 名）

2 利用状況

(1) オープニングイベント

- ・日時 令和4年4月2日(土) 10:00～10:30 ミニミニコンサート
- ・参加者 15組 44名(大人22名、子ども22名)

(2) 4月利用状況

- ・平均利用親子組数 22組(令和3年4月は16組)
- ※土日は平均90名程度の利用あり



絵本の会



館内廊下



食育講座



離乳食教室



乳幼児健診



園庭の砂場と遊具

3 利用者や見学された方からの声など

- ・木材がふんだんに使われ、温かみがある。ヒノキのいいにおいがする。
- ・園庭を裸足で遊んだり、月齢の低い子どもを腹ばいで遊ばせることができる。
- ・気温が高い日は日影がほしい。
- ・自由でのびのび遊べて、親もリラックスできた。
- ・専門職のスタッフが多く、安心して相談できる。 など

令和4年度 浜田市国民健康保険料率について

令和4年度の浜田市国民健康保険料率は、浜田市国民健康保険運営協議会（令和4年5月12日開催）へ諮問し、その答申に基づき決定しました。

医療分と支援金分の合計については、所得割率を0.45ポイント、被保険者均等割額を1,200円、世帯別平等割額を1,800円それぞれ引き下げます。

介護分については、所得割率を0.48ポイント、被保険者均等割額を800円、世帯別平等割額を600円それぞれ引き上げます。

【浜田市国民健康保険料率】

区 分			令和4年度	令和3年度	対前年度 比 較
医療分 ＋ 支援金分	応能割	所得割	11.48%	11.93%	▲0.45pt
		被保険者均等割	34,200円	35,400円	▲1,200円
	応益割	世帯別平等割	22,800円	24,600円	▲1,800円
		賦課限度額	85万円	82万円	3万円
	医療分	応能割	8.32%	8.88%	▲0.56pt
		被保険者均等割	24,800円	26,500円	▲1,700円
		世帯別平等割	16,800円	18,600円	▲1,800円
		賦課限度額	65万円	63万円	2万円
	支援金分	応能割	3.16%	3.05%	0.11pt
		被保険者均等割	9,400円	8,900円	500円
		世帯別平等割	6,000円	6,000円	-
		賦課限度額	20万円	19万円	1万円
介護分	応能割	所得割	2.88%	2.40%	0.48pt
	応益割	被保険者均等割	9,800円	9,000円	800円
		世帯別平等割	5,000円	4,400円	600円
	賦課限度額		17万円	17万円	-

【1人あたりの国民健康保険料（前年当初賦課との比較）】

区 分			令和4年度 試算	令和3年度 当初賦課	対前年度 比 較
1人あたりの 国民健康保険料	介護なし	医療分＋支援金分	81,812円	84,531円	▲2,719円
	介護あり	医療分＋支援金分 ＋介護分	105,966円	106,882円	▲916円

※1人あたりの国民健康保険料＝（当初または試算）賦課額÷被保険者数

【浜田市国民健康保険加入見込み】

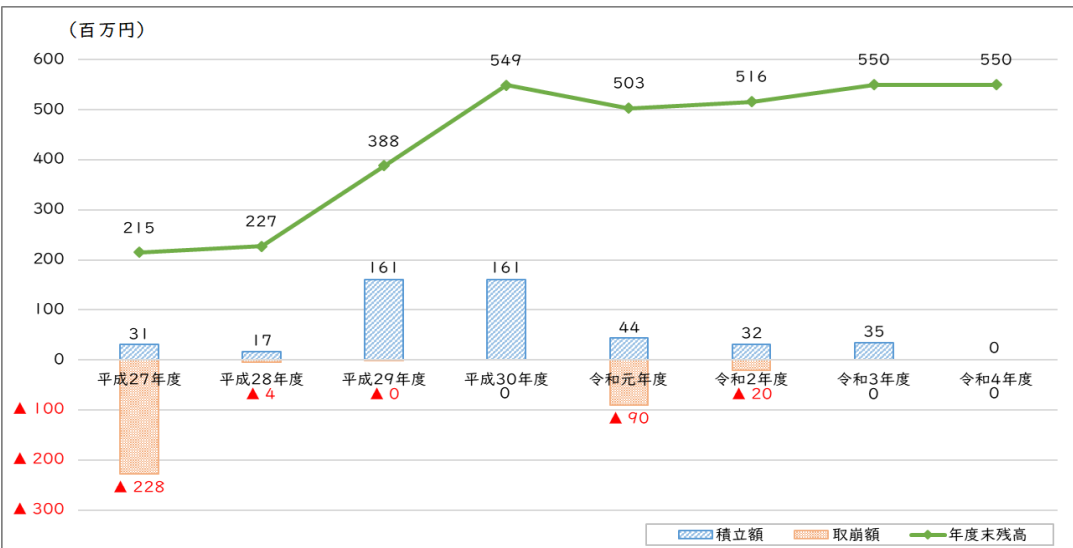
区 分		令和4年度 見込み数	前期高齢者		
			0～64歳	65～69歳	70～74歳
世帯数		6,397 世帯			
被保険者数	総 数	9,026 人	3,492 人	1,946 人	3,588 人
	一般被保険者	9,026 人	3,492 人	1,946 人	3,588 人
	退職被保険者	0 人	0 人		
介護保険第2号被保険者(40～64歳)		2,334 人			

【料率の算定過程】

区 分			①R3料率 での試算	②標準料率 での試算	③繰入なし (料率引下)	令和3年度
医療分 ＋ 支援金分	応能割	所得割	11.93%	10.67%	11.48%	11.93%
		均等割	35,400円	34,014円	34,200円	35,400円
	応益割	平等割	24,600円	20,281円	22,800円	24,600円
		賦課限度額	85.0万円	85.0万円	85.0万円	82.0万円
	1人あたり保険料（一般）		85,183円	77,309円	81,812円	84,531円
	基金繰入必要額		▲約3,500万円	約3,600万円	0万円	約300万円
介護分	応能割	所得割	2.40%	2.41%	2.88%	2.40%
		均等割	9,000円	9,687円	9,800円	9,000円
	応益割	平等割	4,400円	4,653円	5,000円	4,400円
		賦課限度額	17.0万円	17.0万円	17.0万円	17.0万円
	1人あたり保険料（一般）		21,248円	21,908円	24,154円	22,351円
	基金繰入必要額		約600万円	約470万円	0万円	約0万円

(注)前年度料率等と比べて上がる欄は赤色太字、下がる欄は緑色斜字で表示。

【年度末基金残高の推移】



【モデル世帯試算比較による1世帯あたり保険料額（県内8市の比較）】

<モデル世帯> 夫婦2人世帯

世帯員	続柄	年齢	所得額	基礎控除額	介護2号該当
A	世帯主	58	1,500,000円	430,000円	○
B	妻	55	0円	0円	○
合 計			1,500,000円	430,000円	2人

項目	浜田市	松江市	出雲市	益田市	大田市	安来市	江津市	雲南市
区分・年度	料 R4	料 R3	料 R3	税 R4	料 R3	税 R4	料 R3	料 R3
医＋支	214,000円	214,600円	217,200円	221,000円	215,000円	215,500円	207,100円	206,900円
医	155,400円	158,400円	160,600円	162,800円	164,700円	172,500円	164,000円	165,200円
支	58,600円	56,200円	56,600円	58,200円	50,300円	43,000円	43,100円	41,700円
介護	55,400円	47,200円	47,100円	57,200円	50,600円	47,100円	50,200円	36,900円
保険料額	269,400円	261,800円	264,300円	278,200円	265,600円	262,600円	257,300円	243,800円
介護あり順	2	6	4	1	3	5	7	8
前年度比 医支	▲9,000円			0円		0円		
前年度比 介	7,400円			0円		0円		

※100円未満の保険料は切り捨てて計算しています。